

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和元年度第3回）	
主な内容	<p>○会長及び副会長の選出</p> <p>○協議</p> <p>（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>①基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策</p> <p>②評価指標及び数値目標</p> <p>③学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用者数の見込みと提供体制</p>	
日時・場所	令和元年11月28日（木）午前10時～11時30分・酒田市役所703会議室	
出席者	委員	堀伸一委員、須田勉委員、石川雄一委員、石川正志委員、阿部勇委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣紀子委員、宮田浩一委員、高橋利春委員、加藤武雄委員、樋渡美千代委員、佐藤あゆみ委員、大滝晋介委員、白旗希実子委員、庄司健委員
	事務局	健康福祉部長、子ども・家庭支援調整監、福祉課長兼発達支援室長、健康課長、学校教育課指導主幹、子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 出欠席名簿 ・ 資料1-1 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策1） ・ 資料1-2 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策2） ・ 資料1-3 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策3） ・ 資料1-4 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策4） ・ 資料1-5 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策5） ・ 資料1-6 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策6） ・ 資料1-7 基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策（基本施策7） ・ 資料2 評価指標及び数値目標 ・ 資料3 学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用者数の見込み ・ 参考資料 第2期子ども・子育て支援事業計画施策の体系 ・ 酒田市子ども・子育て会議条例 	

令和元年度 第3回酒田市子ども・子育て会議

日時：令和元年11月28日（木）午前10時～

場所：酒田市役所703会議室

～ 委嘱状交付 ～

小松課長補佐 定刻となりましたので、令和元年度第3回酒田市子ども・子育て会議を始めてさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。暫時の間、司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の小松と申します。よろしくお願いたします。会議に先立ちまして、委員をお引き受けいただきました皆さまに委嘱状を交付いたします。委嘱状は健康福祉部長より交付させていただきます。健康福祉部長が席まで参りますので、その場でお受け取りください。

～出席者全員に交付～

～ 1 開 会 ～

小松課長補佐 それでは、次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。なお、本日欠席の方をご報告いたします。公募委員 葉丸有希子様、公募委員 佐藤真紀様、酒田商工会議所女性会 伊藤直子様、連合山形酒田飽海地域協議会 鈴木渉様、以上4名の委員より欠席の連絡をいただいております。したがって、本日は20名の委員中、16名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定めておりますが、本日は定員数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それではこれより、令和元年度第3回目の酒田市子ども・子育て会議を開会します。次第にしたがいまして進めさせていただきます。はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

健康福祉部長 本日はお忙しい中、また天候の悪い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。近年は子どもを取り巻く状況も変わって参りまして、子どもの貧困の問題や、家庭環境・家族環境の変化による子どもの個食・偏食といった問題、こういったことから、特に今年は、「子ども食堂」の取組みが広がった年になったと感じているところです。現在、市内では3か所において継続的に「子ども食堂」が開設されており、子どもたちをはじめ、保護者、地域の皆さまなどから幅広く利用されているとうかがっています。さまざまな立場の皆さまが、「子どもの居場所づくり」ということに関心を持って活動いただいていることに、あらためて感謝申し上げます。12月7日には、学童保育所の指定管理者であります「かくほれん」さんが、若浜コミセンで初めて「子ども食堂」を実施されるとうかがっていま

す。どうぞよろしく申し上げます。今後も、こういった「子ども食堂」あるいは「地域食堂」の取組みについては、本市も関係機関の皆さまと連携させていただきながら、必要な支援を行って参りたいと思っています。また、10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートしております。市としても、独自の支援策を上乗せして始めたところですが、始まったばかりの制度ですので、いろいろお気付きの点などありましたら、ご意見・ご相談いただければと思っています。また、現在来年度予算の編成が大詰めにさしかかっております。子育て支援に関しても、「子どもを産み育てやすい環境の整備」や、「保育所・学童での待機児童をなくすること」、「児童虐待の早期発見」などに向け、さまざまな事業を計上し要求しているところです。さて、本日の会議は、子ども・子育て支援事業計画の次期計画の内容に関する話し合いが中心となります。資料がたいへん多くなって申し訳ありませんが、計画に掲げる施策を実現するために重点的に取り組む内容となっていますので、皆さまからぜひ貴重なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小松課長補佐 本日初めての方もいらっしゃいます。折角の機会ですので、ここで委員の皆さまからそれぞれ自己紹介をいただきたいと思います。自己紹介は、別紙「出欠席名簿」順に、酒田飽海PTA連合会 堀伸一様から順番にお願いいたします。委員の皆さまに引き続きまして、職員側の自己紹介も行います。

堀伸一委員 酒田飽海PTA連合会の副会長をしております、八幡小学校PTA会長の堀伸一と申します。よろしく申し上げます。

須田勉委員 酒田市法人保育所保護者会連絡協議会の会長をしております、鳥海保育園の保護者会副会長の須田勉と申します。よろしく申し上げます。

石川雄一委員 酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会の会長をしております、石川と申します。若草幼稚園の保護者会長をしております。どうぞよろしく願いいたします。

石川正志委員 県立酒田特別支援学校でPTA会長をしております石川正志と申します。今週日曜日には希望ホールで、「屋根の上のヴァイオリン弾き」があり、若竹ミュージカルさんと一緒になって、障がいのある子どもたちの発表がありますので、ぜひ観ていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

阿部勇委員 NPO法人がくほれん with 酒田の阿部と申します。よろしく申し上げます。

阿部幸子委員 酒田市法人保育園・認定こども園協議会会長をしております、小鳩保育園の阿部幸子と申します。よろしく願いいたします。

齊藤公乃委員 酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会副会長をしております、齊藤と申します。アテネ幼稚園の園長です。よろしく申し上げます。

石垣紀子委員 おはようございます。NPO法人にこっこの石垣紀子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

宮田浩一委員 酒田市子ども会育成連合会相談役の宮田と申します。私たちは「地域の子どもはみんなの子ども 育もう感性豊かな子どもの芽を」という目標を掲げまして、手づくり遊びを通して、「遊びは学び 楽に楽しくボランティアの心」で、いろいろと子どもたちと接しております。よろしく願いいたします。

高橋利春委員 自治会連合会から参りました高橋です。よろしく願いします。

加藤武雄委員 酒田市民児連から来ました、主任児童委員をしております加藤と申します。よろしく願いします。

樋渡美千代委員 酒田市小学校長会より参りました、一條小学校校長の樋渡美千代と申します。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤あゆみ委員 山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課課長の佐藤あゆみと申します。皆さまには日頃たいへんお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

大滝晋介委員 酒田地区医師会十全堂理事をしています大滝と申します。おたきこどもクリニックで日常診療をしています。よろしく願いいたします。

白旗希実子委員 東北公益文科大学の白旗です。大学では教職課程を担当しております。よろしく願いします。

庄司健委員 酒田青年会議所の庄司と申します。名簿の方に公益社団法人と書いてありますが、11月1日で一般社団法人に法人格を移行させていただきました。よろしく願いします。

健康福祉部長 健康福祉部長をしております菊池裕基です。どうぞよろしく願いいたします。

子ども・家庭支援調整監 子ども・家庭支援調整監を拝命しております、白畑真由美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

福祉課長 福祉課長兼発達支援室長の柿崎宏一です。よろしく願いいたします。

健康課長 いつもお世話になっております。健康課長の松田でございます。よろしく願いいたします。

学校教育課指導主幹 学校教育課指導主幹の小松と申します。よろしく願いします。

子育て支援課長 子育て支援課長の菅原です。よろしくお願いします。

保育主幹 子育て支援課で保育主幹をしております堀賀泉です。よろしくお願いいたします。

～小松課長補佐以下省略～

小松課長補佐 ありがとうございます。それでは、配付しております資料の確認をお願いいたします。

～当日配付資料、事前配付資及び持参資料について確認～

～ 3 会長及び副会長の選出 ～

小松課長補佐 それでは、次第にしたがいまして、会長・副会長の選出に移ります。子ども・子育て会議条例第6条第1項で「子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める」こととしております。また、同条第2項で「会長は、会議の議長となる」としております。今回は任期満了による委員の改選であるため、会長・副会長を互選する必要がありますので、会長・副会長を選出したいと思います。どなたか推薦はございませんでしょうか。

～推薦の声なし～

小松課長補佐 もしないようでしたら、事務局の案を提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

小松課長補佐 ありがとうございます。事務局案としまして、会長に、学識経験のある3号委員で、東北公益文科大学で、准教授として「子育て支援」の視点から日本の社会や教育を研究されています、白旗希実子委員に引き続きお願いしたいと思います。また、副会長には、学童保育の運営において子どもや保護者の事情に深い理解をお持ちでいらっしゃる、特定非営利活動法人がくほれんwith酒田事務局長の阿部勇委員に新たをお願いしたいと思います。以上、提案させていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

～挙手多数～

小松課長補佐 ありがとうございます。挙手多数であります。それでは会長を白旗希実子委員に、副会長を阿部勇委員をお願いいたします。それでは、お二方から少しご挨拶いただければと思います。まず、白旗会長からお願いいたします。

白旗会長 東北公益文科大学の白旗でございます。今回、会長ということで2期目となりますが、

今年7月に酒田市長さんから子ども・子育て支援事業計画の策定について諮問がございました。前回は体系について話し合ったところですが、その内容について今回話し合うということですので、普段子どものために活動していらっしゃる方がお集まりになっているということで、活発な議論ができればと思いますのでよろしくお願いします。

小松課長補佐 ありがとうございます。次に阿部副会長お願いいたします。

阿部副会長 学童を運営しております、NPO 法人がくほれんの阿部と申します。よろしくお願いします。前回の会議では、大滝先生から学童を気にかけての発言をいただきありがとうございました。学童といいますと、苦情はあろうとも、あのよう気にかけていただく発言は初めてうかがい感謝・感激しているところです。まだまだ未熟な学童ですが、何とか学童を飛躍させるため何かできないかと常々思っているところです。この度、この会議の副会長ということで呼びがかりまして、さてさてと思いましたが、考えてみると学童が飛躍するいいチャンスと捕らえまして、承諾させていただいたところです。皆さん何とぞよろしくお願いします。

小松課長補佐 ありがとうございます。では、白旗会長からは議長席に移動していただきたいと思えます。

～ 3 協 議 ～

小松課長補佐 では、これより白旗会長へ議事進行を引き継ぎたいと思えます。白旗会長よろしくお願いします。

白旗会長 あらためまして白旗です。どうぞよろしくお願いします。委員の皆さまからは、忌憚のないご意見・ご質問をいただきますとともに、議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いします。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

協議事項として、まず、(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について、①基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策に関して、資料1について事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長 資料1-1～資料1-7についての説明

白旗会長 子ども・子育て支援事業計画①基本施策、施策の方向性、重点課題及び具体的施策に関して説明がありました。ご意見・ご質問等があればお聞きしたいと思えますが、皆さまいかがでしょうか。

宮田浩一委員 48ページの重点課題3の中で、環境の整備についての話がありました。前回のこの会議でも、私からいろいろ確認させていただきました。丸山市政の目玉として、このような屋内型施設整備を検討するというところで、課長からもご報告をいただいております。今は

ご承知のとおり、学校統合でいろいろな学校が使われていないところもあります。それとは別に、新規にこういう施設を造りますと、非常に予算がかかりまして、その維持管理とか、新たにいろいろな課題に取り組む予算配分も非常に厳しくなると思います。そこで、私としては、今使われていない学校を、構造などいろいろ問題はありますが、その辺の環境整備をしていただき、さらにその周辺のコミセン、自治会、老人クラブ、そういった方と連携を取って、有効な人材活用をしていただいて、三世代交流の方に結び付けていただければ、地域コミュニティもうまくいくのではないかと思いますし、地域の教育力の復活さらに発展につながっていくんじゃないかなと思います。この前の話に、そういったことを取って付け加えて、お話しさせていただきました。

子育て支援課長 いただいた意見をしっかり参考にさせていただきます。9月議会でも、市長からそういった公共施設の活用等も中心にしながら検討していくという答弁も申し上げているところですので、ご意見をしっかり受け止めさせていただきます。

佐藤あゆみ委員 資料1-5「子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり」の中の、施策の方向性の78～79ページに、子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動とありますが、私も子どもがいますが、今ネットの犯罪というのが、子どもが被害に遭わないかということで、ツイッターとかいろいろなSNS関係とかそういうところも非常に危惧しているところなんです。ここに盛り込むかどうか、取組内容に盛り込むかどうかはお任せしますが、そういうインターネットに関する知識の普及とか、被害に遭わないための施策についても、学校教育になるのか分かりませんが、ご検討いただければと思います。

家庭支援係長 今いただきましたご意見については、基本施策4の教育の分野になりますが、資料1-4の72ページに、施策の方向性として子どもを取り巻く有害環境対策の推進ということに記載しています。その中の重点課題として、有害環境対策の推進ということで、メディアに関する取組を記載しているところです。基本施策5にも加えた方がよいかについては、少し検討させていただきたいと思います。

白旗会長 この資料1-4の学校教育の部分は、今検討中の教育振興計画と合わせて、このネットの部分も変わっていく可能性があるということですね。

子育て支援課長 そうなります。

大滝晋介委員 今のことについてですが、昨日ある学校の学校保健委員会に行ったんですが、140人規模の小学校で、SNSをやったことのある子どもさんの割合が30人で、そのうち知らない人と交流したことがあるという答えを言った子が20人いるそうです。140人規模の小学校で、20の子はSNSを通してまったく知らない人と交流している。その小学校では、うちだけが特別ではない、ただこの前の大阪の事件がうちで起きなくてよかったと。今実際に酒田市内の各小学校で起きているインターネットを通しての子どもたちの姿というものを、ここでどうのこうのという訳ではないですが、そういうものをきちっと

把握したうえで、学校教育課でやるのか分かりませんが、子どもの安全を守るというのは、われわれのこの会議の一番のやらなければいけないことだと思うので、さっき宮田さんがおっしゃったように、コミュニティで、この子どもたちというのは、インターネットに走るというのは、どこかに不満を持っていたり、自分の悩みを親に言えなくて、友達にも言えなくて、結局見知らぬ人に吐いてしまうという環境があると思うので、子どもの身の安全を守るには、やはり地域全体が見守ってあげたり、あるいは子どもたちにネットよりもっと楽しいことを提供してあげられる環境があれば、子どもたちが知らない人たちとつながることはなくってくるのかなという気がします。

学校教育課指導主幹 ただ今のご意見に対してですが、予防的に研修等を子どもたち、保護者向けに行っていることもありますが、ご指摘あったとおり日頃の子どもたちの居場所づくり、人間関係づくりというのも非常に大きいところがあると思いますので、総合的に学校の方で指導していけるように、教育委員会でも体制を整えていきたいと思います。

白旗会長 ただ今、地域、居場所づくり等の話題が出てきましたが、委員の皆さまからいかがでしょうか。

樋渡美千代委員 今の話題と関連してですが、先日うちの学校でも学校保健委員会を同じようにやったときに、ネットの問題が非常に話題になりました。その中で、先ほど学校教育課の主幹さんもお話して下さったとおり、学校教育の中でやっていけることもある一方で、保護者の方々の悩みとして、与えたはいいけれども、子どもたちの活用についてどうしていったらいいか困って悩んでいるということが出ています。子どもに支援、指導していく一方で、保護者の方々のそういった悩みなども共有できるような場もあればいいのかなと思いつながら、そのときの会議の話聞いたところでした。

学校教育課指導主幹 学校の方では、子どもたちだけではなく、保護者を対象にしても研修会をしているところもありますし、学校の先生方向けの研修会も年何回かこちらで計画して実施しているところでは、保護者の方のそういった悩み事は、私たちも感じているところでは、教育相談室等の紹介をしながら、そういった相談の窓口があることも含めて知らせていかなければいけないなと感じています。

白旗会長 相談支援の充実というところも、今回重点施策として引き続き含まれていますけれども、ほかにご意見等ありますでしょうか。

白旗会長 私の方から一点。基本施策1の38ページのところの「子ども家庭総合支援拠点」のところですが、児童虐待等を背景にしてこうした支援拠点の配備について議論されているところですが、こちらの方は現在どういう形で進めてらっしゃるのか、そのほかにもいろいろな相談拠点があると思いますが、どのように連携を図っているのかを教えてくださいらと思います。

子育て支援課長 子ども家庭総合支援拠点につきましては、2022年度まで設置を義務付けられておりました、今現在当課でも検討を進めているところです。今、「ぎゅっと」という子育て世代包括支援センターがありますが、それにつながる対応ということになります、切れ目ない対応のために、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となって、子どもを支えていくというような取組みになります。設置については、国の方でもマニュアルなどを出していますが、ある程度人的な面、それから各市町村で対応はさまざまになるかと思いますが、例えば子育て世代包括支援センターと一体的な取組ができるかどうかといった検討も併せてしていかなければならないということになっています。本格的に、今年度もあるべき姿も含めて内部では検討していますが、今後も引き続き来年度も検討して、再来年度令和3年には具体的なものにしていきたいと考えております。

石垣紀子委員 質問ですが、資料1-1の41ページ、後半の方に病児・病後児保育について書かれています、最後の方に「ニーズが低い病後児対応施設については、令和元年3月をもって廃止する予定です。」とありますが、これは来年の3月にとということでしょうか。

子育て支援課長 ミスプリントがあったようです。その他のところで、後で申し上げようかと思っておりましたが、今現在平田保育園に病後児のみの施設があります。この平田保育園の病後児保育については、平成16年1月1日から開始されたわけですが、利用定員が2名ということ、看護師1名体制で行って来ました。病後児対応施設である平田保育園の利用は、本当に少ないという状況です。ちなみに、平成29年度は0人、平成30年度3人、今年度5人ということでしたが、そのような低い利用数になっています。一方で、病後児保育を事業運営する際に、医療機関との連携が必要になってきます。平田保育園の地域に小児科がありましたが、平成24年に廃業してからは、嘱託医への相談という形でしか連携ができない状況が続いていました。利用者数が少ない、医療機関との連携がなかなかできないという理由から来年3月31日をもって廃止したいと検討しているところです。一方で、あきほの病児・病後児保育所があります。病児も病後児も対応できる保育所ですが、今年度から、実質今年の3月から試行的に行って来ました、定員を3名から9名に増やしました。改修して、定員を3倍にして、感染症に対しても今までは3人だったので2つしか対応できなかったのですが、3つまで対応できるような形、3人・3人・3人の区分ができるような部屋に改修しましたので、今年度に入って利用人数が大幅に増えていきますし、逆にキャンセル数は激減したということになります。あきほの病児・病後児保育所については、2年前だとキャンセル数が83、昨年だと59ほどありましたが、今年度定員を9名に増やしたところ、今までキャンセル数は1ということで、激減しました。そんな意味で平田の病後児のみの保育事業については、廃止していきたいと考えています。

白旗会長 私からもう一点。前回の委員会でもおそらくうかがったと思いますが、基本施策1の47ページ、放課後子供教室についてうかがいたいのですが、先ほど宮田委員さんから空き教室を利用するお話があったんですが、放課後子供教室の形態もいろいろありまして、地域の方に来ていただいて伝統遊びを教えていただいたりというようなものから、学習支援や民間の事業者が入って何か習い事をするというような形態まであるんですけども、今

現在どのようなスタイルの放課後子供教室をお考えなのか教えていただけたらと思います。

子育て支援課長 まず、放課後子供教室というものについてですが、よく言われている一般的な放課後子供教室は、学校内で余裕教室を利用して、地域の方がそこに入ってきて、子どもの居場所づくりに努めていただくようなそんなイメージのものです。一方で、学童保育所があるわけですが、それと一体的に実施していくということになります。現在酒田市内では、放課後子供教室といわれるものについては、学校施設内ではありませんが、宮野浦学区コミセンの中で、放課後子供教室の取組みをしているところがあります。放課後、コミセンの方で受け入れてくれて、そこで子どもの居場所としているということになります。将来的には、余裕教室の関係もありますし、学校側との調整が必要になりますが、イメージとするのは放課後に学校内で地域の方が来て少し教えるなり学習していただいたり、子どもの居場所づくりに努めていただくような取組みと併せて、学童保育所でも子どもが居られるような、そんな取組みをイメージしています。

白旗会長 ほかにご質問、ご意見等はありませんか。
それでは、次に移りたいと思います。次に、②評価指標及び数値目標について、資料2について事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長 資料2についての説明

白旗会長 評価指標及び数値目標について説明がありました。ご意見またはご質問があればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

石垣紀子委員 質問ですが、基本施策1のNo.3「地域子育て支援拠点」が、出張つどいの広場を含まないで8箇所ということですが、酒田の支援センターが亀ヶ崎に移転されるということで、そのほかに1箇所増えるということでしょうか。

子育て支援課長 児童センター、つどいの広場を含めて、子育て支援センターというものが、だいたい中学校区に一つ必要かなということで今までも考えてきました。川南地区には支援センターはまだないわけで、出張ひろばという形で、「にこっと」さんから実施いただいております。そういったものをしっかりとしたもの、例えば出張ではなく、川南地区を包含できるような支援センターがあればいいなということで、そのような表現になっています。

阿部幸子委員 基本施策1のNo.6「事業所内保育所の施設数」が1箇所ということで、今度削除ということになっておりますが、先ほどの資料1-6の84ページに「事業所内保育所の整備が進むように、事業所に対して情報提供と支援をします。」ということが、施策として残っていますが、この関係性についてご説明をお願いします。

保育主幹 資料1-6の84ページに「事業所内保育所」というような表現をしていますが、いま

企業主導型保育所ができておりますので、これを計画しているような事業者があれば、というような表現に変えさせていただきます。

白旗会長 教えていただきたいのですが、数値目標として、意識に関する項目と実際に行動でやったかどうかということの割合だと、少し意味合いが異なるかと思いますが、その辺についてどのように考えて数値目標を立てているのかというところと、基本施策3のNo.8「不妊に悩む方への助成件数」なんですが、この件数はどういう形でこのように定めたのかというところを教えていただければと思います。

子育て支援課長 お答えになるか分かりませんが、目標設定については、今までもアンケート等で質問してきた事項というものもあります。それで、前回と比較できるようなものは、そのまま項目に載せたということになります。また、箇所数のようなものは、評価としてあまり意味がないだろうということで削除しましたけれども、今までやってきたアンケートを参考にできるような数値をここに載せたということです。

健康課長 特定不妊治療の目標数の考え方についてお答えします。例年事業を組み立てる際に、活動指標を設定するのですが、議会に提出する資料において目標設定する際に、まずは100件の申請を目標にということで設定しております。現在の計画では120件ということですが、妊娠していただける年代の女性の方も減っているということで、実績的にもなかなか増えていくというのは難しいところもあり、また国の対象も少し絞られていることもあり、今回の計画では100件を目標にしたいと思っていますところでは。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。

次に移りたいと思います。次に、③学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用者数の見込みと提供体制について、資料3について事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長、子ども支援係長 資料3についての説明

白旗会長 学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用者数の見込みと提供体制について説明がありました。ご意見またはご質問などがあればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

白旗会長 最後に説明がありました、放課後児童健全育成事業の潜在待機児童数というのは、どのような形で算出したのか、アンケート調査を取って算出したのか教えてください。

子ども支援係長 現在高学年の学童の利用率と低学年の学童の利用率を推計しまして、今の児童数から待機児童を見込みとして算出しています。そのため、利用率の低い学校についても、その部分が隠れ待機児童として算出されます。

白旗会長 ほかにご質問、ご意見等ありませんでしょうか。
では、次に移りたいと思います。会議冒頭の資料確認において次第の差替えがありました
が、当初協議事項となっていた「保育所・認定子ども園等利用定員の見直しについて」、
事務局より取り下げの申し出がありました。このことについて、事務局から説明をお願い
いたします。

子ども支援係長 前回も、利用定員の見直しについては、この会議においてご審議いただいております
ましたが、その後変更の提案がありまして、会議の案件として上げておりました。来年度の入
所申込の集約が終わりまして、昨年と比べて来年度の0歳児の入所申込が大幅に増加して
いるという状況です。先ほどの見込みでもありましたが、0歳児の利用ニーズが高まって
いるということもありまして、今回利用定員の変更は、入所申込の調整後にあらためて再
度提案したいと考えていますので、今回取り下げしたところです。参考までですが、0歳
児の申込状況は、昨年と比べて36名増加して302名の申込があります。全体では、2
4名の増、617名の入所申込がありました。

白旗会長 今の説明について、ご意見またはご質問などがあればお聞きしたいと思います。いかが
でしょうか。

石川正志委員 今の人数のことで質問ですが、0歳児というのは、4月になったら1歳とみるというこ
とのニーズなんですか。

子ども支援係長 0歳児というのは、令和2年4月1日現在で0歳の方が0歳児となります。

子ども・家庭支援調整監 令和2年度内に満1歳の誕生日を迎えるお子さんです。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。
次に移りたいと思います。最後に、(2)その他として、ご質問、ご意見等はありません
でしょうか。せっかくの機会ですので、委員の皆さまから情報提供など、何でも結構で
すのでお願いいたします。
ないようでしたら、以上で協議を終了いたします。委員の皆さまには会議の進行にご協
力いただきありがとうございました。では、事務局へお返しいたします。

～ 4 その他 ～

小松課長補佐 事務局からお知らせいたします。次回の会議は1月上旬を予定しております。ご案内に
ついては、あらためて文書でお知らせいたします。また、民間の組織からお出でいただい
ている方々には、報酬及び旅費があります。小さい封筒に内訳書を入れてお配りしてあり
ます。およそ1カ月程度で指定口座へ振り込まれますのでご記帳のうえご確認ください。
以上、事務連絡でした。皆さまから、ほかに何かありませんでしょうか。

子育て支援課長 せっかくの機会ですので、10月1日から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴う情報提供をいたします。資料はありませんが、10月1日現在の在園児童数ですが、約3,300人が酒田市内の保育施設等に入っています。内訳としては、1号認定が400人、2号認定が1,688人、3号認定が1,200人となっています。3,300人のうち、無償化の対象となった児童は約2,200人です。それから、今回無償化に伴って、おかず、副食費が実費負担になったわけですが、それを国あるいは酒田市で免除していますが、その免除対象児童数が約740人、逆に副食費を徴収しなければならない児童が1,350人ということで、無償化を進めているところです。参考までお伝えしました。

小松課長補佐 それでは、長時間に渡りご協議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第3回目子ども・子育て会議を閉会いたします。どうぞ気をつけてお帰りください。